教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第1項の規定により、次の免許状は失効した。

平成29年9月8日　群馬県教育委員会

1　失効した免許状

(1)　氏名及び本籍地　小林　俊文、山梨県

(2)　免許状の種類（教科）、番号、授与年月日、授与権者

①　中学校教諭一種免許状（保健体育）、昭53中1第1813号、昭和53年3月31日、東京都教育委員会

②　高等学校教諭一種免許状（保健体育）、昭53高1第1863号、昭和53年3月31日、東京都教育委員会

2　失効年月日　平成29年8月22日

3　失効の事由

教育職員免許法第10条第1項第2号該当

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十九年八月一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月八日

青森県三沢市東岡三沢二丁目四七番地一号

有限会社サクライメディカル

清算人　櫻井　宏明

解散公告

当法人は、平成二十九年七月二十三日開催の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月八日

岩手県盛岡市上堂二丁目二番四〇号

特定非営利活動法人ブルーサポートいわて

清算人　青木　亘

解散公告

当社は、平成二十九年八月二十二日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月八日

宮城県大崎市古川沢田字神守三〇番地

合同会社神守実業

清算人　高橋　克彦

解散公告

当社は、平成二十九年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月八日

埼玉県川口市大字木曽呂七三番地の一〇

有限会社武南防災システム

清算人　石川隆二郎

解散公告

当社は、平成二十九年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月八日

千葉県長生郡白子町中里五三〇〇番地三

株式会社ハピノキ

代表清算人　河野　剛広

解散公告

当社は、平成二十九年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月八日

千葉県長生郡白子町中里五三〇〇番地三

株式会社ＡＮ－Ｄ

代表清算人　河野　剛広

解散公告

当法人は、平成二十九年七月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月八日

東京都港区元赤坂一丁目一番八号赤坂コミュニティビル四階

一般社団法人トリプルＡ

代表清算人　池田　勉

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がない時は清算から除斥します。

平成二十九年九月八日

東京都府中市美好町一丁目三〇番地五関野ビル一階

特定非営利活動法人日本フィットネス太極拳協会

清算人　木林　子彦

解散公告

当社は、平成二十九年八月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月八日

東京都千代田区霞が関三丁目五番一号霞が関ＩＨＦビル三階

株式会社ゴールデンアセットマネジメント

代表清算人　鈴木　慶太

解散公告

当社は、平成二十九年八月十四日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月八日

東京都千代田区霞が関三丁目五番一号霞が関ＩＨＦビル三階

合同会社ブルーム・ファースト

清算人　鈴木　慶太

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月八日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

一般社団法人姫原アセットファイナンス

代表清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月八日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

合同会社姫原プロパティーズ

清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月八日

東京都江戸川区江戸川一丁目一八番

有限会社フジプラントサービス

清算人　藤野　淳

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月八日

東京都港区赤坂一丁目九番地一三号

一般社団法人林業人材育成支援普及センター

清算人　齊藤　恵巳